

令和5年12月25日

◎下村委員長 ただいまから商工農林水産委員会を開会いたします。

(13時28分開会)

◎下村委員長 本日の委員会は、委員長報告の取りまとめについてであります。

お諮りいたします。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 商工農林水産委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第4号議案、第22号議案、第23号議案、第26号議案以上5件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、商工労働部についてであります。

第26号「県有財産（高知中央産業団地）の処分に関する議案」について、執行部から、分譲方法は公募を行い、提出された事業計画を選定委員会において審査した上で、分譲先を決定したいと考えている。経営内容が健全で安定した企業活動を継続していることはもとより、公害防止対策が確立され、良質な環境を維持できることや、製造品出荷額等の増加や雇用創出が期待できること、また、特別評価事項として、SDGsの推進など、本県の産業振興に資する取組や、事業継続のために、津波浸水想定区域からの移転の場合に加点するなどの項目による審査を考えているとの説明がありました。

委員から、選定委員のメンバーについて質疑がありました。

執行部からは、選定委員のメンバーとして、弁護士、会計士、社会保険労務士、金融機関及び県・市の関係者を考えているとの答弁がありました。

別の委員から、特別評価事項として説明のあった項目以外に加点となるものはあるのかとの質疑がありました。

執行部からは、企業側からアピールポイントがあれば申請いただき、審査を行う考えであるとの答弁がありました。

別の委員から、県内企業を優先するといった配慮は評価項目にはならないのかとの質疑がありました。

執行部からは、県内、県外を問わず、公平性をもって審査を行う方向で考えているとの答弁がありました。

次に、農業振興部についてであります。

第1号「令和5年度高知県一般会計補正予算」のうち、園芸用ハウス等リノベーション事業費補助金について、執行部から、既存ハウスの内部設備に加えて、ハウス本体を高度化することで、生産基盤の強化を図るとともに、I o Pクラウド「SAWACHI」の利用拡大に向けて、環境制御装置等の導入を支援しているとの説明がありました。

委員から、補助対象に露地圃場における環境制御装置の導入が含まれているが、露地圃場におけるSAWACHIへの接続はどのくらい進んでいるのかとの質疑がありました。

執行部からは、露地圃場のSAWACHI登録者はかなり少ない。ただ、SAWACHIでは、気象データや市況などいろいろな情報発信をしているので、露地栽培でも活用していただくと考えているとの答弁がありました。

別の委員から、中山間地域における通信費のコストを下げていく工夫が必要であると思うが、中山間地域でSAWACHIを使おうとした場合の状況はどうかとの質疑がありました。

執行部からは、通信費用は農家の負担で運営していくことになっているので、どうしても月額1,000円余りの通信費負担は必要となる。中山間地域でも市町村とも協力し、やる気のある農家をインターネットでつないで、SAWACHIを活用していただくという取組はしっかり進めていきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、林業振興・環境部についてであります。

第22号「高知県立牧野植物園の指定管理者の指定に関する議案」について、執行部から、職員の処遇改善により、有能な人材を確保、定着させ園の管理運営スキル、ノウハウを確実に承継していくこととしているとの説明がありました。

委員から、具体的にどういう処遇改善を実施していくのかとの質疑がありました。

執行部からは、賞与や給与の増額などを考えているとの答弁がありました。

委員から、職員が定着し、活躍できるよう、組織の充実を図っていただきたいとの意見がありました。

次に、水産振興部についてであります。

第23号「田ノ浦漁港製氷貯氷施設の指定管理者の指定に関する議案」について、執行部から、ホームページへの掲載や県公報での告示など、公募により募集を行ったところ、すくも湾漁業協同組合1者から応募があり、候補者選定委員会における審査の結果、すくも湾漁業協同組合が候補者として選定されたとの説明がありました。

委員から、すくも湾漁業協同組合については、組合員の資格審査の問題が発生しているが、指定管理者の指定を受けるに当たって問題は生じないのかとの質疑がありました。

執行部からは、現行の指定管理協定では法令違反があった場合は取消しをすることができることになっているが、漁協としては組合員の資格審査を適正に行うよう改善する意思を示し、取り組んでいることから、この問題をもって直ちに指定管理者としてふさわしく

ないという判断には立っていないとの答弁がありました。

別の委員から、施設の修繕について、小規模修繕と大規模修繕をどのように考えているのかとの質疑がありました。

執行部からは、100万円を超える大規模修繕は県が実施し、それ以下の小規模修繕は指定管理者が行っていくことになっているとの答弁がありました。

委員から、100万円以下の修繕は指定管理者が行うことになるので、小規模修繕を行わずに放置することで結局大規模な修繕になってしまうということにならないように目配りをしてもらいたいかどうかとの質疑がありました。

執行部からは、年2回モニタリング点検を行っている。その際に地元からの要望や機械の不備・不具合が出てくることもあるので、指定管理者と常に協議をしながら施設の管理を行っていきたいと考えているとの答弁がありました。

最後に、当委員会が所管する農業振興部、水産振興部において、会計検査院の検査の結果、指摘を受けた事案の説明がありました。

当委員会として、今後こうしたことが発生しないよう、再発防止に取り組むことを要請しました。

以上をもって、商工農林水産委員長報告を終わります。

◎下村委員長 御意見をどうぞ。

小休にいたします。

(小休)

◎ 文案については、これでいいと思いますが、私はその製氷施設については、脇が甘いような気がしている。つまり、売上げの一部から県にお金が入るので、それで構わないといった感じでやっていたら、適正にその金額がはじき出されているかどうか、釈然としないところがある。不正とは言わないけれども、何かそういう温床になってしまわないか。そのためには、県がしっかりとチェックをして、適正なやり取りをしないと、結局そのうちに何か不正していたとか、不正とまでは言わないにしても、本来県に払うべき金額が払われていなかったとか、今の時点で執行部に申入れをすることはないと思うが、県の姿勢を聞いて、今後委員会としても、それぞれの会派としてもしっかり検証していかないと危うい感じがした。

◎ 関連して、私も自己資本比率の要件が満たされていないので、評価に加わっているのかという質疑をして、それも含めた評価だということだったので了解したけれども、やはりそういう状況の中では気をつけてチェックをしていないといけないと思います。これは文章にはないですが、そこはきちんとチェックを働かさないといけないと思います。

- ◎ 監査委員を出しているのです、それを言ってしっかり監査するようにお願いします。
- ◎ 今の部分、文案に入れたらどうですか。
- ◎ いや、それは委員会の中で議論していないので。
- ◎ そこについてはこういう懸念があるということで、議論があったことを私のほうから、執行部に伝えておきます。
- ◎ もう1点、牧野植物園ですが、牧野側から、正職員とプロパー職員の差が大き過ぎるということを知っている。プロパー職員が実際は園を動かしているのに、モチベーションが下がって、辞めて民間の造園業者に行くなどしているが、それでは牧野の充実が図れない。やはりプロパー職員がやりがいを感じるぐらいの処遇をしなければいけないと言うけれども、回答はいつもこれで、賞与や給与の増額を考えているということであるが、これは一般職も一緒の話である。牧野のプロパー職員は6号で、60歳になるまでずっと6号で昇級がないんです。だから、こうやって賞与、給与の増額といってもその人たちにとってはずっと6号である。
- ◎ 今回たしか等級を上げていくという話があった。
- ◎ やはり職員のモチベーションが本当に上がらなくなってくる実態を知っているが、執行部もそこは意識してやっていくという話をしたので、ある一歩前進したかなと思った。
- ◎ 牧野の幹部に聞いたら、空きがないと上げられないと言っている。それが物理的にできないから、ずっと来ている嫌いがある。空きがないと上げられないというところに風穴を空けないといけないのではないかなと思う。それから、そうやってプロパー職員が辞めて、ハローワークへ行くので、また、牧野から来たかといった感じでハローワークにとってはもう牧野はブラック企業みたいな捉え方になっていると、自虐的に牧野の幹部が言っていた。
- ◎ その文面については基本この内容でいきたいと思うんですが、具体的なところが出ているのだったら。
- ◎ あまり手間をかけないで構わない。

◎**下村委員長** 正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎**下村委員長** 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

《閉会中の継続審査》

◎**下村委員長** 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることにより御異議ありませんか。

(異議なし)

◎下村委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

《出先機関等調査について》

◎下村委員長 次に、来年度の出先機関等の業務概要調査についてであります。

来年度の出先機関等の調査に当たり、本委員会において民間施設等を含めた予定の調査先を決めておく必要がありますので、今後の予定等について書記に説明させます。

◎書記 出先機関等調査の調査先選定について御説明いたします。

まず、資料の1枚目は商工農林水産委員会が所管する出先機関と関係する公社・団体等でございます。資料の2枚目に、令和元年度以降の調査実績として、左側が県の出先機関、右側に公社・団体、民間企業等を記載しております。このうち、牧野記念財団と産業振興センターについては毎年、エコサイクル高知については隔年で調査を行っております。資料3枚目、4枚目に参考として、昨年度と今年度の出先機関等調査の日程表をつけております。

今後の選定スケジュールですが、1月19日までに先機関等調査と併せて視察すべき民間施設等を事務局まで御連絡いただき、民間施設等に視察の受入れが可能か確認後、正副委員長に調査先を選定していただき、事務局で具体的な日程調整を行った後、2月定例会で日程案としてお示ししたいと考えております。2月定例会で御協議いただいた後、その結果を次年度の委員会に申し送り、次年度の新しい委員会で正式に決定する流れとなります。

説明は以上です。

◎下村委員長 それでは、このことについて協議したいと思います。

御意見をどうぞ。

小休にいたします。

(小休)

◎ これはまた日を改めて。

◎ 皆さんいろいろ見てもらって、特にここは入れたほうがいいとか気がついたら、後で事務局に言ってもらったら調整します。

◎ 委員会の出先機関等調査でも行った記憶があるけれども、梶原町内の天狗高原に上がっていく途中、左側に大きな牛舎があって黒牛を飼っている。ここは委員会で現地に行っている。その関係者からおととい聞いたのは、なかなか経営が大変だと。結構大きな

規模でやっているんです。この議会の補正予算で黒牛の1頭当たりの補助が出ているが、多分そこらを意識して県は今回補正予算を組んだのではないかと思っている。畜産もいろいろ見に行かなければいけないところはある。豚熱とか鳥インフルエンザとかの防疫体制、九州で見たように、あれだけ消毒マットを敷いてやっている。それから、豚熱の予防は、媒介するイノシシを捕らなければいけないので、猟友会が一生懸命捕獲してくれている。畜産においては、そういう防疫体制や、飼料の値上げで利益が出なくなって資金繰りが困っているところなどがあるので、今回の補正予算の効き具合などを検証するには、今、1例を挙げただけですが、畜産や酪農の現場も行っておいた方がいいのではないかと思う。今ここという指定まではしませんが、そういうテーマにも力を入れて調査すべきではないかということで、検討してもらえたらと思う。

◎下村委員長 正場に復したいと思います。

ただいま御意見があった内容でございますが、そういった御意見と合わせて、1月19日までに皆さんから出てきた御意見を正副委員長で日程等の調整を行い、2月定例会において本委員会からの申し送り案として御協議いただくこととしたいと思います。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(13時47分閉会)